

# 四半期報告書

(第83期第2四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

**HORIBA**

株式会社堀場製作所

E01901

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313－8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206－4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第2四半期 連結累計期間	第83期 第2四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	91,607	84,975	200,241
経常利益 (百万円)	8,040	6,776	20,518
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,770	4,860	15,481
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,877	705	15,827
純資産額 (百万円)	162,008	169,060	171,615
総資産額 (百万円)	273,685	309,659	315,133
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	136.84	115.20	367.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	136.24	114.67	365.44
自己資本比率 (%)	58.91	54.37	54.25
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,848	15,385	26,638
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,267	△5,001	△12,367
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,262	△3,097	19,215
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	64,644	102,385	96,064

回次	第82期 第2四半期 連結会計期間	第83期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	76.09	60.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、感染症の終息が見通せない地域において、市場の低迷が予測されます。テレワークの導入・拡大により事業活動は継続しているものの、受注・生産・納入の各活動が縮小することが予想され、当社グループの事業活動および業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、半導体システム機器部門において販売が増加したものの、自動車計測システム機器部門を中心に販売が減少し、売上高は84,975百万円と前年同期比7.2%の減収、営業利益は6,676百万円、経常利益は6,776百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,860百万円と、それぞれ前年同期比19.4%、15.7%、15.8%の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

##### (自動車計測システム機器部門)

新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動停滞などの影響をうけ、販売が減少し、売上高は27,108百万円と前年同期比21.2%の減収となりました。この結果、269百万円の営業損失となりました（前年同期は1,599百万円の営業利益）。

##### (環境・プロセスシステム機器部門)

新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動停滞などの影響をうけ、アジアと欧州において販売が減少したことなどから、売上高は8,673百万円と前年同期比5.3%の減収、営業利益は439百万円と同33.8%の減益となりました。

##### (医用システム機器部門)

新型コロナウイルス感染症拡大による通院患者数の減少に伴う病院での検査数減少などの影響をうけ、販売が減少し、売上高は10,402百万円と前年同期比17.9%の減収となりました。この結果、75百万円の営業損失となりました（前年同期は709百万円の営業利益）。

##### (半導体システム機器部門)

テレワークやデジタルビジネスの拡大に伴う半導体の需要増加などにより半導体メーカーの設備投資が緩やかに回復し、半導体製造装置メーカー向けの販売が増加しました。この結果、売上高は27,423百万円と前年同期比20.8%の増収、営業利益は6,418百万円と同18.9%の増益となりました。

##### (科学システム機器部門)

新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動停滞などの影響をうけ、販売が減少したことなどから、売上高は11,367百万円と前年同期比10.4%の減収となりました。利益面では、販売費などの経費削減効果などにより、営業利益は163百万円となりました（前年同期は90百万円の営業損失）。

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ5,473百万円減少し、309,659百万円となりました。中国等での拠点整備投資を行ったことにより建設仮勘定が増えた一方で、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が減少したことなどによります。負債総額は前連結会計年度末に比べ2,919百万円減少し、140,598百万円となりました。債務の支払いにより未払金が減少したことなどによります。純資産は前連結会計年度末に比べ2,554百万円減少し、169,060百万円となりました。円高により為替換算調整勘定が減少したことなどによります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6,320百万円増加し、102,385百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上や売上債権の回収などにより、15,385百万円のプラス（前年同期は13,848百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、アジア、日本における有形固定資産の取得などにより、5,001百万円のマイナス（前年同期は4,267百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、3,097百万円のマイナス（前年同期は7,262百万円のマイナス）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は2015年12月22日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しております。

＜当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針＞

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいたうえで、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと考えます。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、わが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると思われる株式の大量取得行為があり得ると認識しています。当社としては、上述の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることが、このような濫用的な株式の大量取得行為への最善の対応であり、いわゆる買収防衛策の導入は不要と判断しています。

ただ、仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

また、当社では、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、関連する法令に従い、適切に対応します。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,847百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの資金調達の基本方針について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年4月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 5 当社の執行役員 16 子会社の取締役 4 子会社の執行役員 10
新株予約権の数（個） ※	323（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 32,300（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年4月25日 至 2050年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,527 資本組入額 1,764
新株予約権の行使の条件 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。</li> <li>その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 新株予約権証券の発行時（2020年4月24日）における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」）の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

④新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑦新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

ア. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合

イ. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会）において決議された場合

ウ. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会）において決議された場合

エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万 円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	42,532,752	—	12,011	—	18,612

(注) 2020年7月1日から2020年7月31日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,963	7.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,647	6.28
PICTET AND CIE (EUROPE) SA, LUXEMBOURG REF: UCITS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	15A AVENUE J.F. KENNEDY, 1855 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,819	4.31
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号J A共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,682	3.99
堀場 厚	滋賀県大津市	1,040	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	845	2.00
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	830	1.97
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	828	1.96
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	817	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	762	1.81
計	—	14,237	33.74

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しています。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,963千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,647千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	845千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	762千株

3. ピクテ・アセット・マネジメント、エス. エイ. から、2020年3月19日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	ピクテ・アセット・マネジメント、エス. エイ. 社
住所	Route des Acacias60, 1211 Geneva 73 Switzerland
保有株券等の数	株式 2,215千株
株券等保有割合	5.21%

4. 株式会社みずほ銀行から、2020年5月22日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	株式会社みずほ銀行他2社
住所	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
保有株券等の数	株式 2,194千株
株券等保有割合	5.16%

5. 三井住友信託銀行株式会社から、2020年7月6日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他2社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
保有株券等の数	株式 2,214千株
株券等保有割合	5.21%

6. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日にJTCホールディングス株式会社と資産管理サービスと資産管理サービス信託銀行と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 338,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,179,000	421,790	同上
単元未満株式	普通株式 15,552	—	—
発行済株式総数	42,532,752	—	—
総株主の議決権	—	421,790	—

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社堀場製作所	京都市南区 吉祥院宮の東町2番地	338,200	—	338,200	0.80
計	—	338,200	—	338,200	0.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	95,646	102,569
受取手形及び売掛金	59,121	46,369
有価証券	3,079	1,845
商品及び製品	19,995	20,911
仕掛品	17,690	20,035
原材料及び貯蔵品	13,927	14,122
その他	7,889	7,975
貸倒引当金	△796	△796
流動資産合計	216,553	213,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,780	38,221
機械装置及び運搬具（純額）	12,053	11,223
土地	15,177	14,908
建設仮勘定	3,604	6,843
その他（純額）	5,313	4,982
有形固定資産合計	75,929	76,179
無形固定資産		
のれん	1,254	1,077
ソフトウェア	2,734	2,506
借地権	548	513
その他	997	781
無形固定資産合計	5,535	4,879
投資その他の資産		
投資有価証券	10,612	8,861
退職給付に係る資産	13	80
繰延税金資産	3,605	3,778
その他	2,933	2,897
貸倒引当金	△51	△49
投資その他の資産合計	17,114	15,567
固定資産合計	98,579	96,626
資産合計	315,133	309,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,861	19,126
短期借入金	8,495	9,098
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
未払金	16,164	13,099
未払法人税等	2,004	2,949
前受金	19,169	18,142
賞与引当金	1,188	489
役員賞与引当金	-	279
製品保証引当金	2,369	2,586
その他	4,218	5,010
流動負債合計	88,472	85,782
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	16,878	16,685
繰延税金負債	613	197
退職給付に係る負債	2,017	2,066
その他	5,534	5,866
固定負債合計	55,044	54,815
負債合計	143,517	140,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,599	18,599
利益剰余金	141,689	143,160
自己株式	△1,405	△1,322
株主資本合計	170,894	172,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,344	3,157
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△4,042	△7,036
退職給付に係る調整累計額	△244	△209
その他の包括利益累計額合計	58	△4,088
新株予約権	651	697
非支配株主持分	10	3
純資産合計	171,615	169,060
負債純資産合計	315,133	309,659

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上高	91,607	84,975
売上原価	53,077	49,906
売上総利益	38,530	35,069
販売費及び一般管理費	※ 30,247	※ 28,392
営業利益	8,282	6,676
営業外収益		
受取利息	113	214
受取配当金	98	88
助成金収入	34	173
雑収入	93	127
営業外収益合計	339	604
営業外費用		
支払利息	234	209
為替差損	259	248
雑損失	87	46
営業外費用合計	581	504
経常利益	8,040	6,776
特別利益		
固定資産売却益	111	18
投資有価証券売却益	-	554
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	137	-
特別利益合計	248	573
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	6	20
投資有価証券評価損	-	9
特別損失合計	6	29
税金等調整前四半期純利益	8,282	7,319
法人税、住民税及び事業税	2,640	2,562
法人税等調整額	△144	△98
法人税等合計	2,496	2,464
四半期純利益	5,786	4,855
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	15	△4
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,770	4,860

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	5,786	4,855
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	441	△1,187
繰延ヘッジ損益	2	△0
為替換算調整勘定	△2,368	△2,996
退職給付に係る調整額	16	35
その他の包括利益合計	△1,908	△4,149
四半期包括利益	3,877	705
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,865	713
非支配株主に係る四半期包括利益	12	△7

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,282	7,319
減価償却費	4,169	4,612
のれん償却額	101	159
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	90	24
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	28	92
受取利息及び受取配当金	△211	△303
支払利息	234	209
為替差損益 (△は益)	20	178
固定資産売却損益 (△は益)	△111	△18
固定資産除却損	6	20
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	9
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△554
売上債権の増減額 (△は増加)	8,134	11,826
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,558	△4,010
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,728	△403
その他	2,415	△2,108
小計	17,875	17,054
利息及び配当金の受取額	220	284
利息の支払額	△243	△232
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,003	△1,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,848	15,385
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,873	△628
定期預金の払戻による収入	2,662	538
有価証券の取得による支出	△1,400	△1,000
有価証券の売却及び償還による収入	1,868	1,700
有形固定資産の取得による支出	△4,951	△6,029
有形固定資産の売却による収入	245	38
無形固定資産の取得による支出	△302	△175
投資有価証券の取得による支出	△8	△30
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	609
貸付けによる支出	△13	△40
貸付金の回収による収入	16	15
その他	△508	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,267	△5,001

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,617	1,082
長期借入れによる収入	251	25
長期借入金の返済による支出	△1,425	△185
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△467	△648
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△4,002	△3,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,262	△3,097
現金及び現金同等物に係る換算差額	△511	△966
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,807	6,320
現金及び現金同等物の期首残高	62,837	96,064
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 64,644	※ 102,385

**【注記事項】**

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

前連結会計年度において「無形固定資産」の「その他」に含めていた「借地権」は、表示区分の明瞭性の観点から、第1四半期連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた1,546百万円は、「借地権」548百万円、「その他」997百万円として組み替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
給料手当	9,544百万円	9,271百万円
研究開発費	8,298	7,847
退職給付費用	377	386
賞与引当金繰入額	253	168
役員賞与引当金繰入額	282	281
貸倒引当金繰入額	26	87

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	64,095百万円	102,569百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△473	△729
取得日から3ヶ月以内に満期日又は 償還日の到来する短期投資 (有価証券)	1,021	545
現金及び現金同等物	64,644	102,385

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 2月12日 取締役会	普通株式	4,006	95	2018年 12月31日	2019年 3月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 8月6日 取締役会	普通株式	2,108	50	2019年 6月30日	2019年 9月24日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 2月14日 取締役会	普通株式	3,374	80	2019年 12月31日	2020年 3月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 8月11日 取締役会	普通株式	1,265	30	2020年 6月30日	2020年 9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上高	34,381	9,161	12,667	22,705	12,691	—	91,607
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	34,381	9,161	12,667	22,705	12,691	—	91,607
セグメント利益 又は損失(△)	1,599	663	709	5,399	△90	—	8,282

(注)セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上高	27,108	8,673	10,402	27,423	11,367	—	84,975
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	27,108	8,673	10,402	27,423	11,367	—	84,975
セグメント利益 又は損失(△)	△269	439	△75	6,418	163	—	6,676

(注)セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	136円84銭	115円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,770	4,860
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,770	4,860
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,173	42,188
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	136円24銭	114円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	184	195
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—————	—————

## 2【その他】

### 中間配当

2020年8月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,265百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年9月1日

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼グループCEO堀場厚は、当社の第83期第2四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。